

重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園運営上の重要事項については下記の通りです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 三宝会
代表者氏名	理事長 岡田 泰稔
法人の所在地	袋井市浅名 1577-1
法人の電話番号	0538-30-7825

2. 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園			
施設の名称	ルンビニこども園			
施設の所在地	袋井市諸井 1056-2			
施設の電話番号	0538-23-4833			
施設の管理者氏名	園長 岡田 泰稔			
利用定員（年齢別）	0歳児(3号) 6名	3歳児(2号)18名	3歳児(1号) 4名	
	1歳児(3号)14名	4歳児(2号)18名	4歳児(1号) 3名	
	2歳児(3号)16名	5歳児(2号)18名	5歳児(1号) 3名	
自己評価の概要	職員の個別自己評価を毎年実施しています			
第三者評価の概要	未受審（保育園として平成17年7月 受審）			
職員研修実施状況	施設内研修 3 回・外部研修 50 回(交替にて)			
認可年月日	令和 3 年 4 月 1 日			
事業所番号				

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的		こども園は「養護」と「教育」の場です。乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。保護者の委託を受けて保育の専門性を活かし、乳幼児を安全に保護育成いたします。併せて乳幼児期に身に付けるべき基本的生活習慣や知識のめばえを図る為、豊かな体験と環境を設定しています。種々な経験を通して子ども同士の繋がりを深める中で人間形成の基礎を育てていきます。
理 念	保育理念	『仏教』を基本理念とし、子ども一人一人を大切にし、保護者との信頼関係を築き、地域に愛されるこども園を目指します。
	保育方針	《感謝の気持ち》を育て『ありがとう』の言える豊かな人間性を持った子どもに育成します。
	保育目標	めぐみの心を持ち、命を尊重できる様に導く 善悪を見極め、絶えず正しい方に進む様に導く 自分の立場を考え、他と協調できる様に導く

4. 施設・設備等の概要

敷 地	全体	【Kids棟】941.19 m ² 【Baby棟】390.23 m ²		
	園庭	304.96 m ² + 158.13 m ²		
建 物	構造	【Kids棟】鉄筋2階建 【Baby棟】木造平屋建		
	延べ面積	【Kids棟】485.26 m ² 【Baby棟】190.56 m ²		
施設の内容	乳児室	1 室	調理室	1 室
	ほふく室		調乳室	1 室
	保育室	4 室	トイレ	6ヶ所
設備の種類	冷暖房、プール、沐浴室			
その他	器具庫 4、防災倉庫 2			

5. 職員体制

当園では「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必用な職員として下記の職員を配置しています。

役職	職務の内容	配置人数	
		(常勤)	(非常勤)
施設長	園務を司り、所属職員を監督する	1 人	0 人
副園長	園長を補佐し、園務の一部を整理	1 人	0 人
主幹保育教諭	保育全般に亘り司る	2 人	0 人
保育教諭	児童の安全に留意し保育にあたる	11人	5 人
保育補助	保育教諭を助け児童の安全に資る	0 人	0 人
栄養士	園児の栄養指導及び管理	3 人	0 人
調理員	園児の給食並びにおやつ調理	1 人	0 人

令和7年1月1日 現在

6. 保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日
開 園 時 間	午前7時から午後7時
休 園 日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日、その他園が指定した日
希 望 保 育	8月中旬・3月下旬（年度毎、曜日の配列による）

※ 警報発令時の対応について・・・保育のしおり参照

※ 感染症流行時の対応について・・・保育のしおり参照

7. 保育・教育を提供する時間

保育・教育を提供する時間は次の通りです。

教育標準時間	教育時間	8時30分 ～ 13時
	あずかり保育時間	7時～8時30分時・13時～18時
保育標準時間	保育時間	7時 ～ 18時
	延長保育時間	18時 ～ 19時
保育短時間	保育時間	8時30分 ～ 16時30分
	延長保育時間	7時～8時30分・16時30分～19時

※ 上記『保育・教育時間』外の時間帯において、就労などの理由により保育が必用な場合は『延長保育時間』内に限り延長保育を提供します。

8. 提供する保育・教育の内容

幼保連携型認定こども園 教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府 文科 厚労告1）を踏まえ、上記7に記載する時間において、子どもの健やかな成長を促すための保育・教育の提供を行います。

9. 食事の提供方法について

- ① 食事の提供方法
- 当園調理室にて調理
- ② 食事の提供を行う日
- 保育を提供する日のうち、土曜日を除いた毎日食事の提供を行います。
- 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
- 献立表は毎月のおたよりで別途お知らせ致します。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。				
クラス	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時15分頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時30分頃	
3歳児		11時20分頃	15時30分頃	
4歳児		12時頃	15時30分頃	
5歳児		12時頃	15時30分頃	

- ③ アレルギー対応状況
- アレルギーやその他の事情により食事に配慮が必用な場合は、できる限りお子さんの状態に合わせていきますので、あらかじめご相談下さい。その際は、医師による診断書の提出が必用です。除去食及び代替食にて対応していきます。
- ④ 衛生管理
- 集団給食施設届出を静岡県西部保健所へ提出しています。
- 大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
- 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(毎月1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。
- 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

- ⑤ その他
- 献立には旬の食材を多く取り入れ、地元の野菜や果物を多く使用しています。

10. 園所有車両による送迎について

1号認定児に限り、ご家族の状況でやむをえず園公用車による送迎を利用する場合は別途申し込みが必要になります。

11. 利用料金

保育に係わる利用者負担（0・1・2歳児の保育料）
ご指定いただいた金融機関から引き落としにて保育料をお支払いいただきます。
その他経費
給食費、保護者会会費等の徴収があります。

12. 利用の開始について

当園では『袋井市の利用調整に基づき当園に入所決定された2・3号支給認定を受けた保護者』並びに『1号支給認定を受け入園申込みをし決定通知を受けた保護者』が、この重要事項説明書等に同意された後に保育・教育の提供を開始します。

13. 利用の終了について

当園は、以下に該当する場合保育・教育の提供を終了します。

① 利用児童が小学校に就学したとき

② 保護者より退園の希望があったとき

③ その他、市より通達があったとき

14. 嘱託医

当園は、下記医療機関と嘱託契約を締結しています。

① 内科	
医療機関の名称	岩本外科医院
医院長名又は医師名	岩本 寛人
所在地（住所）	袋井市諸井1154
連絡先（電話）	0538-23-6766
② 歯科	
医療機関の名称	まきの歯科クリニック
医院長名又は医師名	牧野 久史
所在地（住所）	袋井市浅羽678-1
連絡先（電話）	0538-23-0130
③ 薬剤師	
医療機関の名称	すみれ薬局
薬剤師名	福岡 範子
所在地（住所）	袋井市川井856-10
連絡先（電話）	0538-45-2500

15. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の事態が発生した場合には、嘱託医または保護者の指定する医療機関、及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。			
避難訓練	地震、火災、浸水等を想定した避難訓練を月1回実施			
防災設備	自動火災報知器	誘導灯	担架1台	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置		
	非常用電源	避難車4台		
避難場所	園庭、保護者駐車場、諸井公会堂			

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

在園児並びに地域の乳幼児に対する虐待防止の為、職員に対して虐待防止研修を実施しています。

18. 傷害保険の加入

当園では下記の保険に加入しています

保険会社	全私保連 保険制度 (有)ピア保険ネット		
保険の種類	保育園児団体傷害保険		
保険金額	死亡・後遺障害…200万円	入院保険金日額…2,000円	
	通院保険金日額…1,300円		

19. 保育・教育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	太田直美	
受付責任者	岡田泰稔	
利用時間	午前8時～午後5時	
連絡先	電話 0538-23-4833	
	FAX 0538-23-7023	
第三者委員	江川唯姫子	石黒久博
	電話 0538-24-0670	電話 0538-23-2991
	役職 主任児童委員	役職 民生児童委員
受付方法	面談・電話・文書等の方法で相談、苦情を受け付けます。	

20. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、園のおたよりにて内容をお知らせしております。なお、転園の際には保育要録の送達など、個人情報の伝達をさせて頂く場合があります。

21. 当園におけるその他の留意事項

当園では保護者会活動を行っています。

＊ 保護者会の主催・共催行事・・・納涼祭、運動会、発表会 等

＊ 保育活動中に職員が撮影した園児の写真は、おたよりやホームページ等、園外への広報に掲載されることがあります。